

平成29年度「滋賀県緩和ケア研修会」開催要領  
(第9回 公立甲賀病院 会場)

平成30年1月10日

1 目的

国のがん対策推進基本計画（平成24年6月8日閣議決定）及び滋賀県がん対策推進計画（平成25年3月策定）において、「がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を目標に掲げています。

この目標達成のため、「滋賀県緩和ケア研修会標準プログラム」に基づき研修会を実施します。

2 研修内容 別紙プログラムのとおり

- 3 今回募集研修 A研修 平成30年3月3日（土） 9:15~17:55（受付9:00~9:15）  
B研修 平成30年3月4日（日） 9:15~17:40（受付9:00~9:15）

・主催者 公立甲賀病院

・会場 公立甲賀病院 診療棟3階 会議室（3日） 診療棟2階 講堂（4日）

〒528-0074 甲賀市水口町松尾1256番地

TEL: 0748-62-0234（代表）

※参加者の受講をしやすいするため、A研修とB研修からなる単位型研修としています。

※研修を修了するためには「A研修」と「B研修」の両方を受講する必要があります。

4 募集人数 12名

※応募者が募集人数を超過した場合 受講者の決定は原則、医師優先、申込順とします。ただし、受講者が一病院に偏った場合は調整することがあります。

※募集人数が6名以下の場合、研修会を実施しないことがあります。

5 募集要件 がん診療に携わる県内の医療従事者

6 受講申込 別紙「受講申込書」により、平成30年1月15日（月）から1月31日（水）までにメール又はFAXでお申し込みください。

(E-mail: aoki.h@kohka-hp.or.jp) (FAX: 0748-63-0458)

7 受講決定 受講決定者には、研修会開催日の概ね10日前に受講決定通知書を送付します。

研修会当日は、受講決定通知書を持参してください。受講決定通知書を受けていない方は、研修を受けていただくことができませんのでご留意願います。

なお、受講決定通知書が届かなかった場合や受講が可能かどうかの確認が必要な場合は、主催病院までお問い合わせください。

8 受講料 無料（ただし、昼食は各自でご用意ください。茶菓は当院で用意します。）

9 修了証書 医師：厚生労働省健康局長と滋賀県知事の連名による修了証書を交付します。

医師以外：滋賀県知事名による修了証書を交付します

10 生涯教育制度 本研修会は、日本医師会生涯教育制度の指定講習会（5単位）です。

11 年間研修計画 「滋賀県緩和ケア研修会」の開催スケジュールは、「滋賀県がん診療連携協議会」のホームページに掲載されていますので参照願います。

(<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seijin/gankyougikai/kanwacarekensyu.html>)

12 その他 1 公立甲賀病院は、平成25年4月に現在地に移転しましたのでご留意願います。

2 自動車でご来院の場合は、正面駐車場をご利用ください。

(駐車券を無料化しますので、研修会会場へご持参ください。)

3 病院内(診療棟2階)にコンビニ、レストランがありますのでご利用いただけます。

(土・日曜日開店時間：コンビニ 7:30~21:00、レストラン 11:00~15:00)

4 お問い合わせ先：公立甲賀病院 診療支援課 担当 青木

電話：0748-62-0234（代表） FAX：0748-63-0458

E-mail：aoki.h@kohka-hp.or.jp